

平成 28 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

平成 29 年 2 月 8 日（水曜日）

文教福祉委員会会議録

平成29年2月8日 水曜日

午前 9時30分開議

午後 1時14分閉議（実時間13分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

（八代市立図書館、八代市適応指導教室くま川教室、八代市代陽幼稚園（管内調査））

○本日の会議に出席した者

委員長	友 枝 和 明 君
副委員長	庄 野 末 藏 君
委 員	太 田 広 則 君
委 員	島 田 一 已 君
委 員	田 方 芳 信 君
委 員	橋 本 幸 一 君
委 員	前 垣 信 三 君
委 員	幸 村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長	釜 道 治 君
教育部次長	桑 田 謙 治 君
学校教育課長	渡 邊 裕 一 君

○記録担当書記 松 本 和 美 君

（午前9時30分 開会）

○委員長（友枝和明君） それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

○所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査（八代市立図書館、八代市適応指導教室くま川教室、八代市立代陽幼稚園（管内調査））

○委員長（友枝和明君） 当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査の2件であります。今日は、そのうち、教育に関する諸問題の調査を議題とし、教育部所管施設についての管内調査を行うこととしております。

本日の日程につきましては、お手元に配付しておりますレジュメのとおりでございますが、管内調査の行程につきまして、執行部から説明をお願いいたします。

○教育部長（釜 道治君） きょうは、お世話になります。よろしくお願いいたします。

今日は、これからお時間いただきまして、大体、終了を1時頃、この場に戻ってくるという形で予定をさせていただいております。

ひとつには、図書館でございます。平成27年4月から指定管理者制度を導入しております。その状況につきまして。

もう1点は、学校教育関係で、八代市適応指導教室くま川教室の状況。

もう1点が、幼児教育で代陽幼稚園。あわせまして、学校給食というのも非常に教育現場では、大きな部分を占めております。その状況も含めて、試食をしていただければというふうに思っておりますのでございます。

時間が限られておりますので、なかなか十分な説明、また御質問をいただく時間も限られるかもしれませんが、それぞれ各施設におきましては、施設の管理者のほうから御説明をさせて、現場の状況を届けたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部次長（桑田謙治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は大変お世話になります。日程について、

部長と重複するかと思いますが、御説明させていただきます。

本日の管内調査は、八代市立図書館、八代市適応指導教室くま川教室及び八代市立代陽幼稚園の活動及び運営状況の調査のために、当該施設を訪問していただきます。

最初に図書館でございます。図書館は、先ほど部長のほうからありましたように、平成27年4月1日から5年間、指定管理者制度が導入されております。導入後の図書館の運営状況や活動状況等を指定管理者のほうから説明を受け、その後、意見交換及び館内見学を行います。時間は60分程度を予定いたしております。

次に、八代市適応指導教室くま川教室を訪問いたします。くま川教室は、不登校の状態にある子供に対しまして、適応指導を行い、学校復帰や社会的な自立を目指すことを目的に、平成4年9月に開設されたところでございます。本日は、くま川教室の活動、施設の状況及び課題等について、施設見学と説明のあとに、指導員の先生を交えて意見交換を行いたいと思います。時間は20分程度、ちょっと短いですが、予定をしております。

最後に、11時半頃をめどに、八代市立代陽幼稚園を訪問いたします。幼稚園では、園児や保育の状況、施設の状況等について見学、説明を受けるとともに、先ほど言いましたように、学校給食を食べていただくようにいたしております。時間は60分程度でございます。

その後、代陽幼稚園を12時半頃に出発予定としております。13時頃に鏡支所到着後、その後質疑・意見をいただければと思います。

以上が、本日の日程でございます。長時間にわたりますが、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいまの行程につきまして、何か御質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） ないようであれば、ここで、委員長より、調査時の注意点についてお知

らせていたします。

この後まいります施設での写真撮影についてですが、まず、くま川教室においては、生徒の撮影は禁止、施設内部及び外観については、撮影可能となっております。

また、代陽幼稚園においては、施設等の撮影は可能ですが、園児が特定される写真については、不特定に公表する場合は、保護者の了解が必要となるので、事前に園の確認が必要となります。

図書館においても、児童・生徒などの個人が特定される撮影については、御遠慮をいただきたいと思います。

以上のことから、委員各自で撮影をされる際は、十分に御注意いただきますよう、お願いいたします。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前9時36分 休憩）

（午後1時07分 開議）

○委員長（友枝和明君） それでは、休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

ただいま、視察してまいりました教育部所管施設につきまして、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。きょうは、ありがとうございました。

くま川教室の件なんですけれども、最後に橋本委員のほうからですね、今後ということで、お話がある中で、施設の先生のほうからですね、お答えもあったんですが、本当に今の子供たちの置かれてる状況から見れば、今対応されているのが、中学校ですね、ところの子供さんたちということだけれども、本当に小学校からも含めて、そのニーズというのは、年々、今後ですね、高くなってくるだろうなというふうなのはですね、思うところなんです。なおかつ、国も、正確に覚えてませんが、法整備の中で、フリースクールまでは、

認められなかったんですが、そんなのはやはり、多様な教育の、そういったしくみについて、やっぱり認めていこうというふうな法整備も進められている中で、本当に八代市の教育委員会としては、その当たりの方向性について、どんなふうにお考えになっているのかということをお聞かせいただきたいんですが。

○学校教育課長(渡邊裕一君) 失礼いたします。学校教育課長の渡邊です。

今、お話いただきました、法整備にかかわることで、国は、教育支援センターというふうな形で名称も考えているようですけども、現在、県内です、23の教育支援センター、いわゆる適応指導教室——くま川教室と類似の施設がございますが、八代のくま川教室ほど充実している施設はないと自負をしております。実際、学校復帰を果たしている子供たちも、過去にもたくさん出ておりますので、八代の学校教育にとっては、本当になくはない存在だと考えております。

しかしながら、昨今です、不登校の状況を見ますと、中学校は、減少傾向に、八代市あります。学校の努力があつてのことですが、しかしながら、小学校です、増加傾向に入っている状況が見られます。ですから、くま川教室につきましても、小学生の利用できるような環境づくり、これはやはり必要なと考えていますが、現時点では、なかなか難しいと思っておりますけれども、知恵を出し合つてですね、考えていきたいと思っております。今はそれだけです。

○委員(幸村香代子君) はい。そのような状況であればですね、手をこまねいてというか、やらなければ何も形になっていかないということもあるので、早急にですね、その当りは充実できるように、また進むようにということで、検討いただきたいというふうに思います。

先ほど、くま川教室ほどね、やっぱり充実したところはないというふうに言われている、自負されていることについて、私も逆に言うと、誇らし

いなというふうに思うんですね。だけ、そういうことも含めて是非ですね、前向きに検討を急いでやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長(友枝和明君) ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) 以上で、教育部所管施設の管内調査を終了します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かございませんでしょうか。

○委員(幸村香代子君) 1点。これは、うちの所管だろうなというふうに思ってお話をするんですが、熊本県の地域医療構想の検討があつて、今、八代市の分科会——八代市地域専門部会だったですかね、ちょっと正確な名称はあれなんですが。それが、開催をされていて、もう5回ほどその検討がされているようです。県のホームページや議事録を見ると、されているようですので、ということは、それはやっぱり、八代地域医療構想をどうするかという検討が行われている場所ですから、もちろん、八代市も市長がそのメンバーであるし、いろんな御意見が出ているんだと思うんです。もうそろそろ答申もですね、出る時期だというふうなこともあるようですので、今、そういった意味では、その場でどんなふうな検討が行われていて、どんな方向性に——第3回では、何か、そういった資料も出されているようなので、少し、その当たりの状況をですね、把握できたらなというふうに思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

○委員長(友枝和明君) 今、幸村委員のお話がありますが、これは後で……。

○委員(橋本幸一君) いいですか。これは、構想の出る段階での状況というのは、結局、恐らく近々中に出るというふうな報告は聞いているんですが、出てすぐに報告っていうのが、かえってリアルタイムで知れるからいいんじゃないかなと私は思うんですが。

中間報告というか、恐らく結論の直前の段階に
今ある状況とすれば、結果が出てから早急にその
報告をいただいたほうが。

○委員（幸村香代子君） いつの段階でもいいん
ですが、担当課のところとも、そこ、御相談をい
ただいて、ここでも扱っていただければというの
があるので。

○委員長（友枝和明君） その時点で、事務局と
打ち合わせて、また担当部署とも打ち合わせて、
またご案内したいと思いますので、よろしくお願
いいたします。（委員幸村香代子君「はい、よろし
くお願いします」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、本日の委員会
の日程は、全部終了いたしました。これをもって、
文教福祉委員会を散会いたします。

（午後１時１４分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定によ
り署名する。

平成２９年２月８日

文教福祉委員会

委 員 長

平成 28 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

平成 29 年 2 月 8 日（水曜日）

文教福祉委員会会議録

平成29年2月8日 水曜日

午前 9時30分開議

午後 1時14分閉議（実時間13分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

（八代市立図書館、八代市適応指導教室くま川教室、八代市代陽幼稚園（管内調査））

○本日の会議に出席した者

委員長	友 枝 和 明 君
副委員長	庄 野 末 藏 君
委 員	太 田 広 則 君
委 員	島 田 一 已 君
委 員	田 方 芳 信 君
委 員	橋 本 幸 一 君
委 員	前 垣 信 三 君
委 員	幸 村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長	釜 道 治 君
教育部次長	桑 田 謙 治 君
学校教育課長	渡 邊 裕 一 君

○記録担当書記 松 本 和 美 君

（午前9時30分 開会）

○委員長（友枝和明君） それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

○所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査（八代市立図書館、八代市適応指導教室くま川教室、八代市立代陽幼稚園（管内調査））

○委員長（友枝和明君） 当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査の2件であります。今日は、そのうち、教育に関する諸問題の調査を議題とし、教育部所管施設についての管内調査を行うこととしております。

本日の日程につきましては、お手元に配付しておりますレジュメのとおりでございますが、管内調査の行程につきまして、執行部から説明をお願いいたします。

○教育部長（釜 道治君） きょうは、お世話になります。よろしくお願いいたします。

今日は、これからお時間いただきまして、大体、終了を1時頃、この場に戻ってくるという形で予定をさせていただいております。

ひとつには、図書館でございます。平成27年4月から指定管理者制度を導入しております。その状況につきまして。

もう1点は、学校教育関係で、八代市適応指導教室くま川教室の状況。

もう1点が、幼児教育で代陽幼稚園。あわせまして、学校給食というのも非常に教育現場では、大きな部分を占めております。その状況も含めて、試食をしていただければというふうに思っておりますのでございます。

時間が限られておりますので、なかなか十分な説明、また御質問をいただく時間も限られるかもしれませんが、それぞれ各施設におきましては、施設の管理者のほうから御説明をさせて、現場の状況を届けたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部次長（桑田謙治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は大変お世話になります。日程について、

部長と重複するかと思いますが、御説明させていただきます。

本日の管内調査は、八代市立図書館、八代市適応指導教室くま川教室及び八代市立代陽幼稚園の活動及び運営状況の調査のために、当該施設を訪問していただきます。

最初に図書館でございます。図書館は、先ほど部長のほうからありましたように、平成27年4月1日から5年間、指定管理者制度が導入されております。導入後の図書館の運営状況や活動状況等を指定管理者のほうから説明を受け、その後、意見交換及び館内見学を行います。時間は60分程度を予定いたしております。

次に、八代市適応指導教室くま川教室を訪問いたします。くま川教室は、不登校の状態にある子供に対しまして、適応指導を行い、学校復帰や社会的な自立を目指すことを目的に、平成4年9月に開設されたところでございます。本日は、くま川教室の活動、施設の状況及び課題等について、施設見学と説明のあとに、指導員の先生を交えて意見交換を行いたいと思います。時間は20分程度、ちょっと短いですが、予定をしております。

最後に、11時半頃をめどに、八代市立代陽幼稚園を訪問いたします。幼稚園では、園児や保育の状況、施設の状況等について見学、説明を受けるとともに、先ほど言いましたように、学校給食を食べていただくようにいたしております。時間は60分程度でございます。

その後、代陽幼稚園を12時半頃に出発予定としております。13時頃に鏡支所到着後、その後質疑・意見をいただければと思います。

以上が、本日の日程でございます。長時間にわたりますが、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいまの行程につきまして、何か御質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） ないようであれば、ここで、委員長より、調査時の注意点についてお知

らせていたします。

この後まいります施設での写真撮影についてですが、まず、くま川教室においては、生徒の撮影は禁止、施設内部及び外観については、撮影可能となっております。

また、代陽幼稚園においては、施設等の撮影は可能ですが、園児が特定される写真については、不特定に公表する場合は、保護者の了解が必要となるので、事前に園の確認が必要となります。

図書館においても、児童・生徒などの個人が特定される撮影については、御遠慮をいただきたいと思います。

以上のことから、委員各自で撮影をされる際は、十分に御注意いただきますよう、お願いいたします。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前9時36分 休憩）

（午後1時07分 開議）

○委員長（友枝和明君） それでは、休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

ただいま、視察してまいりました教育部所管施設につきまして、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。きょうは、ありがとうございました。

くま川教室の件なんですけれども、最後に橋本委員のほうからですね、今後ということで、お話がある中で、施設の先生のほうからですね、お答えもあったんですが、本当に今の子供たちの置かれてる状況から見れば、今対応されているのが、中学校ですね、ところの子供さんたちということだけれども、本当に小学校からも含めて、そのニーズというのは、年々、今後ですね、高くなってくるだろうなというふうなのはですね、思うところなんです。なおかつ、国も、正確に覚えてませんが、法整備の中で、フリースクールまでは、

認められなかったんですが、そんなのはやはり、多様な教育の、そういったしくみについて、やっぱり認めていこうというふうな法整備も進められている中で、本当に八代市の教育委員会としては、その当たりの方向性について、どんなふうにお考えになっているのかということをお聞かせいただきたいんですが。

○学校教育課長(渡邊裕一君) 失礼いたします。学校教育課長の渡邊です。

今、お話いただきました、法整備にかかわることで、国は、教育支援センターというふうな形で名称も考えているようですけども、現在、県内です、23の教育支援センター、いわゆる適応指導教室——くま川教室と類似の施設がございますが、八代のくま川教室ほど充実している施設はないと自負をしております。実際、学校復帰を果たしている子供たちも、過去にもたくさん出ておりますので、八代の学校教育にとっては、本当になくはない存在だと考えております。

しかしながら、昨今です、不登校の状況を見ますと、中学校は、減少傾向に、八代市あります。学校の努力があつてのことですが、しかしながら、小学校です、増加傾向に入っている状況が見られます。ですから、くま川教室につきましても、小学生の利用できるような環境づくり、これはやはり必要なと考えていますが、現時点では、なかなか難しいと思っておりますけれども、知恵を出し合つてですね、考えていきたいと思っております。今はそれだけです。

○委員(幸村香代子君) はい。そのような状況であればですね、手をこまねいてというか、やらなければ何も形になっていかないということもあるので、早急にですね、その当りは充実できるように、また進むようにということで、検討いただきたいというふうに思います。

先ほど、くま川教室ほどね、やっぱり充実したところはないというふうに言われている、自負されていることについて、私も逆に言うと、誇らし

いなというふうに思うんですね。だけ、そういうことも含めて是非ですね、前向きに検討を急いでやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長(友枝和明君) ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) 以上で、教育部所管施設の管内調査を終了します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かございませんでしょうか。

○委員(幸村香代子君) 1点。これは、うちの所管だろうなというふうに思ってお話をするんですが、熊本県の地域医療構想の検討があつて、今、八代市の分科会——八代市地域専門部会だったですかね、ちょっと正確な名称はあれなんですが。それが、開催をされていて、もう5回ほどその検討がされているようです。県のホームページや議事録を見ると、されているようですので、ということは、それはやっぱり、八代地域医療構想をどうするかという検討が行われている場所ですから、もちろん、八代市も市長がそのメンバーであるし、いろんな御意見が出ているんだと思うんです。もうそろそろ答申もですね、出る時期だというふうなこともあるようですので、今、そういった意味では、その場でどんなふうな検討が行われていて、どんな方向性に——第3回では、何か、そういった資料も出されているようなので、少し、その当たりの状況をですね、把握できたらなというふうに思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

○委員長(友枝和明君) 今、幸村委員のお話がありますが、これは後で……。

○委員(橋本幸一君) いいですか。これは、構想の出る段階での状況というのは、結局、恐らく近々中に出るというふうな報告は聞いているんですが、出てすぐに報告っていうのが、かえってリアルタイムで知れるからいいんじゃないかなと私は思うんですが。

中間報告というか、恐らく結論の直前の段階に
今ある状況とすれば、結果が出てから早急にその
報告をいただいたほうが。

○委員（幸村香代子君） いつの段階でもいいん
ですが、担当課のところとも、そこ、御相談をい
ただいて、ここでも扱っていただければというの
があるので。

○委員長（友枝和明君） その時点で、事務局と
打ち合わせて、また担当部署とも打ち合わせて、
またご案内したいと思いますので、よろしくお願
いいたします。（委員幸村香代子君「はい、よろし
くお願いします」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、本日の委員会
の日程は、全部終了いたしました。これをもって、
文教福祉委員会を散会いたします。

（午後１時１４分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定によ
り署名する。

平成２９年２月８日

文教福祉委員会

委 員 長